

第1期吹田市障がい児福祉計画(素案)に対する市民意見と市の考え方(案)

- 1 意見提出期間 平成29年12月20日(水曜日)～平成30年1月22日(月曜日)
- 2 いただいた御意見 7件(5通)
- 3 市民意見と市の考え方

	いただいた御意見(要旨)	市の考え方
1	「吹田市子ども・子育て支援事業計画」との連携について 発達支援保育や育成室での障がい児保育の量の見込み、提供体制を計画に位置付ける必要があるのでは	発達支援保育や放課後子ども育成室での障がい児保育の量の見込み、提供体制につきましては、今後、本計画におけるPDCAサイクルを運用する中で実績を把握し、国・大阪府とも調整しながら、第2期以降の計画に盛り込む予定です。
2	児童発達支援、放課後等デイサービスの療育水準の向上のために、さらに踏み込んだ取り組みを具体化する必要があるのでは	児童発達支援、放課後等デイサービスの療育水準の向上につきましては、本計画の中で重点取組に位置付けています。計画におけるPDCAサイクルを運用していく中で、指導・監査権限を有する大阪府とも連携しながら、効果的な取組みとなるよう努めてまいります。
3	地域を意識した計画にするべき	本計画は、基本的な考え方にも記載しているとおり、障がい児の健やかな育成を支援するために、関係機関と連携し切れ目のない一貫した支援の体制整備を図りつつ、障がいの有無に関わらず地域社会への参加が可能となるよう、適切な生活環境を整備していくことを基本方針として策定しています。また、子ども・子育て支援事業計画とも連携しながら、地域における子育て支援施策の充実を目指しています。このことをより明確に基本的な考え方に記載し、児童が身近なところで適切な支援を受けられるよう、支援体制の整備に努めてまいります。御提案いただいている保育所、留守家庭児童育成室への障がい児の無条件入所につきましては、今後の検討課題であると認識しています。
4	保育所、留守家庭児童育成室への障がい児の無条件入所を新規施策として計画に盛り込むべき	
5	教育委員会との連携を強化してほしい	
6	急増する支援学級在籍児童への支援について	本計画の重点課題の中に教育委員会との連携強化を記載し、具体的な取組みの検討を進めます。
7	学校における医療的ケア児の支援について	